

日出町告示第91号

令和6年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年9月6日

日出町長 安部 徹也

1 期 日 令和6年9月13日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	衛藤 清隆君
阿部 真二君	上野 満君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
金元 正生君	

○9月18日に応招した議員

○9月19日に応招した議員

○9月20日に応招した議員

○10月11日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第3回（定例）日出町議会 会議録（第1日）

令和6年9月13日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和6年9月13日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 選挙第5号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告

日程第6 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第7 議案第37号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第3号）について

日程第8 議案第38号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第39号 令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第40号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第41号 令和6年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第42号 日出町景観条例の制定について

日程第13 議案第43号 日出町税条例の一部改正について

日程第14 議案第44号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第15 議案第45号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第16 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第47号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第48号 工事請負契約の締結について

日程第19 議案第49号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

- 日程第20 認定第1号 令和5年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 令和5年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 令和5年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第23 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第24 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 提案理由の説明
- 日程第25 発議第1号 決算特別委員会の設置について
- 散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙第5号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第7 議案第37号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第38号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第39号 令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第40号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第41号 令和6年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について

- 日程第12 議案第42号 日出町景観条例の制定について
- 日程第13 議案第43号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第44号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第15 議案第45号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第47号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第49号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第20 認定第1号 令和5年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 令和5年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 令和5年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第23 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第24 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

- 日程第25 発議第1号 決算特別委員会の設置について
- 散会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君

14番 森 昭人君
16番 金元 正生君

15番 熊谷 健作君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君

係長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長心得	小野 茂久君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	財政課課長補佐	森若 由佳君

午前10時00分開会

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、令和6年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

このたびの日出町長選において、めでたく当選を果たされました安部徹也町長に対し、議会を代表しまして、衷心よりお喜びを申し上げます。

今期定例会に提案されております議案は、議案13件、認定3件、報告2件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり、格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（金元 正生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、衛藤清隆議員、11番、岩尾幸六議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（金元 正生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、9月6日の議会運営委員会におきまして、本日から10月11日までの29日間という案を作成いたしました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から10月11日までの29日間に決定しました。

日程第3. 選挙第5号

○議長（金元 正生君） 日程第3、選挙第5号安部徹也氏が町長選挙に立候補したことに伴う別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の補充選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、10番、川西求一議員を指名します。

お諮りします。議長が指名しました川西求一議員を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました川西求一議員が別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川西求一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

ただいま、町長、安部徹也君から町長就任に当たり、発言を求められましたので許可します。

なお、ここで、町長の写真撮影の申出がありましたので、日出町議会傍聴規則第9条によりこれを許可します。

町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 皆様、おはようございます。このたび第9代日出町長に就任いたしました安部徹也でございます。金元議長をはじめ議員の皆様にはこのような場を設けていただき、心より感謝申し上げます。

去る8月25日の町長選挙では、8,037票という予想を大きく上回る票を得ることができ、今改めまして町民の皆様の期待の大きさ、そしてその責任の重さをひしひしと感じているところでございます。皆様の御期待に添えるよう理想に掲げる日出町づくりに挑戦していく覚悟ですので、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、今月より始まった私の任期4年間ですが、町長として日出町発展の礎を築き、日出町民の皆様が豊かさを実感できるまちづくりに取り組んでまいりる所存でございます。

まず、日出町の経済を豊かにするために、短期的にはふるさと納税の促進に取り組んでまいります。全国のふるさと納税の規模は今や1兆1千億円を超え、地方自治体にとっては経済活性化の切り札であり、また貴重な財源確保の手段となっております。

このふるさと納税では、新たな返礼品の掘り起こしや新規開発によって早期に10億円規模の達成を目指し、日出町の既存の事業主の皆様の売上げ増加や新規事業のスタートアップ支援に取り組んで、日出町の経済振興に邁進してまいりたいと思います。

また、中長期的には日出町を経済的に豊かにするためには企業誘致が一丁目一番地と考えております。日出町では、まだまだ企業が進出する土地の余裕もございますし、空港や高速道路のインターチェンジ、大分市や別府市などの大消費地も近いという好条件もそろっておりますので、強力なトップセールスで企業進出を促進してまいりたいと思います。

また、日出町の近隣にはAPUや大分大学など優秀な学生を要する大学も数多く存在します。このような学生を中心にして起業を希望する者を支援し、新たなビジネスの創造に努めてまいり

ます。

そして、この経済的な豊かさの実現を社会的な豊かさにつなげていきたいと思っております。まずは子育て支援の充実に取り組み、この日出町が未来の宝である多くの子供たちの元気な声があふれる町にしていきたいというふうに思っております。そのために保育料や中学生までの給食費、そして高校生までの医療費などの無償化に取り組んでまいります。

また、妊娠時から出産時、そして小中高入学時にお祝い金制度を設けるなど子育て世帯を全力で応援し、子育てするならやっぱり日出町と子育て世帯の皆様の実感していただけるよう努めてまいります。

また、社会的豊かさの観点からは、子供からお年寄り、そして健常者から障がいのある方に至るまで、誰一人取り残さない福祉の実現も目指してまいります。

制度で支援できる方は役場で、そして制度の網、セーフティーネットの網から漏れた方は区長や民生委員、社会福祉協議会などの組織と連携し、支援を必要とされる方がその支援を受けられないことがないような仕組みづくり、社会づくりに取り組んでまいります。

そして最後は、歴史的豊かさ、文化的豊かさ、環境的豊かさを実感できる日出町づくりです。

日出町は、歴史的にも文化的にも非常に貴重なものがたくさんあります。日出町の偉人ということで言えば、脇蘭室先生をはじめ帆足萬里先生、そして瀧廉太郎先生など日本を代表する偉人のゆかりのある地でございます。この先人の功績を一人でも多くの方々に伝えることが日出町の使命の一つだと考えております。その意味では、行事などを通してしっかりと日出町の偉人の皆様の足跡を皆様にお伝えしていきたいというふうに考えております。

また、日出町には襟江亭や的山荘など非常に貴重な文化遺産もございます。このような遺産をしっかりと守り、後世に残していくことも重要な仕事のひとつだと考えております。

また、日出町は海と山に囲まれ、自然豊かな環境が日出町民の皆様の誇りでもあります。おいしい海の幸、山の幸、そして至るところから湧き出るきれいな湧水、この貴重な自然環境を守りつつ、持続可能な経済成長を実現する、いわゆるSDGsにも真摯に取り組んでまいります。

このようにこれまで理想的な日出町を語ってまいりましたが、この理想とするまちづくりを私一人で成し得るとは到底思っておりませんし、私一人で挑戦する気もさらさらありません。やはりリーダーとしての町長、役場の職員の皆様、二元代表制である議員の皆様、そして町民の皆様と一丸となって理想に向かって邁進していかなければならないと強く思っているところでございます。

そのような意味でも、町民の皆様のお声に真摯に耳を傾け、町民の皆様に寄り添い、この日出町を日本一誇れる町にしていきたいと思っております。

町民の町民による町民のための町政という政治本来の本質に立ち返り、皆様の力を結集して、

この日出町をもっともっとすばらしい町にしていく覚悟です。

今年は町制施行70周年の記念すべき年に当たり、今、日出町の新たな歴史の1ページが描かれようとしています。そのページは日出町に暮らす誰もがわくわくするような、夢と希望のあふれるものであってほしいと願っております。

トップが代われれば全てが変わります。私自身は、本当に日出町を日本一暮らしやすい町にするために全身全霊を込めて取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様、役場の職員の皆様、そして町民の皆様、一緒に頑張ってみましょう。何とぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の所信表明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（金元 正生君） ただいま、安部町長から町政に取り組む所信が述べられました。地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。安部町長におかれましては、所期の目的達成に向けて今後の御活躍を御期待申し上げます。

日程第4. 諸般の報告

○議長（金元 正生君） 日程第4、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について、御報告いたします。

去る8月8日に日出町中央公民館で行われました研修会は、元総務大臣で前鳥取県知事の片山善博氏を講師に迎え、「最近の地方議会をめぐる動向と政策立案能力の向上」と題して講演をしていただきました。

私は出席することができませんでした。議会改革をいろいろ行っても住民の議会に対する関心は低いという現実。議会基本条例をつくっただけでは現状は変わらない。議会の質問のやり方や住民には分からないことの議会報告会をする必要がある。執行部の予算案においても必要であれば修正をすることも可能であり、議案審議に町民のアンケート結果を反映して議決していくのも必要である。

住民の代表である議会の本質を外さない改革をしていかなければならない。提案は誰でもできる、議会は決める、決定することができる。決めることに神経を使っていないのではないか。決まったことを報告するのではなく、決める前に住民の声を聞きに行くことが大事である。議場で、みんなの見ている前で議論して、説得、妥協して決める、合意形成していく。その場所が議会であり、議場である。多くの議会がこのプロセスを欠いている。

また、附帯決議は不満の表明であり、議決は命令・指示であるなどという内容で、今後の議員活動、議会の活性化に生かせるものであったと聞いております。

次に、8月5日に開催されました令和6年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の

概要について報告をいたします。

議第4号令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正額は1億1,662万1千円の増額で、補正後の予算総額を12億4,812万1千円とするもので、内訳として、歳入では繰越金を歳出では財政調整基金を、それぞれ1億1,662万1千円増額しております。全会一致で可決されました。

次に、議第5号令和6年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ35億7,720万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,248億5,520万9千円とするものです。

主な内容は、歳入では国庫支出金を527万8千円、繰越金を35億7,720万9千円増額、歳出では諸支出金を32億434万1千円、予備費を3億7,286万8千円、それぞれ増額しております。賛成多数で可決されました。

次に、議第6号大分県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の一部改正についてであります。

本年12月に現行の被保険者証が廃止されることに伴い、第4次広域計画の4の1、被保険者の資格の管理に関する事務の被保険者証を資格が確認できる書類等に改めるものです。賛成多数で可決されました。

最後に、議第7号令和5年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について、一般会計につきましては歳入総額9億6,666万4,369円、歳出総額は8億5,004万4,009円で、歳入歳出差引残額は1億1,662万360円となっております。

特別会計につきましては、歳入総額2,113億7,642万2,358円、歳出総額2千73億6,670万7,362円で、歳入歳出差引残額は40億971万4,996円となっております。賛成多数で認定であります。

次に、令和6年杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合議会議長、衛藤清隆議員に報告をお願いいたします。7番、衛藤清隆議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） おはようございます。令和6年第1回杵築速見消防組合議会臨時会と全員協議会が6月21日に杵築市役所議会棟において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本臨時会に上程されました案件は、議案1件であります。

議案第4号物品購入契約の締結について、その内容を報告します。

物品購入契約の締結については、日出署の高規格救急自動車及び高度救命処置資機材の更新のため、令和6年5月16日に指名競争入札により執行し、現在仮契約を締結しているところですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。この件につきましては、全会一致で可決されました。

また事務局より、5月末までの火災発生状況、救急出動件数についてと消防組合職員に対する人材育成基本方針についての説明が執行部からありました。

以上をもちまして、令和6年第1回杵築速見消防組合議会臨時会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5. 行政報告

○議長（金元 正生君） 日程第5、行政報告を行います。

町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） それでは、行政報告を申し上げます。

去る9月7日から9日を主日程に、県北ブロックを中心に開催されました第77回大分県民スポーツ大会についてであります。

大会期間中は台風による影響があったものの、天候に恵まれ、日出町の代表選手が各競技において日頃の練習の成果を発揮して健闘されました。その結果、総合12位、C部2位となりました。

団体競技では、男子弓道が総合で1位、またバドミントン競技で総合2位、男子綱引きで2位、ソフトボール男女総合で2位の成績を収めました。

個人競技では、ライフル射撃の男子で木村博徳選手、陸上50歳未満、男子1500メートルで平野勇太選手が優勝するなど、随所に選手の活躍が見られたところでございます。

来年度もC部の戦いとなりますが、別杵・国東ブロックと地元での開催になりますので、さらに上位を目指して選手とともに頑張っていきたいと思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、私が就任して以降行われた事業の概要を報告させていただきました。

○議長（金元 正生君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係職員の出席を求めましたので、報告します。

日程第6. 委員長報告

○議長（金元 正生君） 日程第6、委員長報告を行います。

令和6年第2回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作議員。熊谷委員長。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） それでは、総務産業委員会の閉会中の報告を申し上げます。

8月2日に開催し、まず現地調査を行いました。最初に川崎工業団地の造成予定地、次に防災倉庫、豊岡の下水道の浄化センターを調査しました。

川崎工業団地では、担当課より図面を基に説明を受け、質問をしました。思った以上に広く、工事も着手しやすそうな印象でした。防災倉庫は、川崎工業団地の旧テキサス・インスツルメンツの中と日出小学校の2か所を見ました。川崎の倉庫は照明がなく夜間が不便なことと、町全体の大きな備品の備蓄箇所となっていますが、もう少し整理して何がどこにあるかを分かるように、備品に名札をつけたほうがいいのではと感じました。

また、いつ起きるか分からない災害に備えて、どこまで予算をかけるべきか判断に迷うところです。再度、庁内での検討をお願いするとともに、委員会としても考えていきたいと思います。

浄化センターでは、今年度の工事箇所並びにセンター全体を視察しました。後に委員会室で、これまで投入された工事金額と昨年度と今年度の工事内容について説明をしていただきました。

次に、事務調査について報告します。総務課からは、町民栄誉賞の表彰について説明がありました。

質疑に入り、防災倉庫の機器は点検しているのかの答弁で、来年度から専門の業者に委託したいとのこと。哺乳瓶やおむつの数は足りているかでは、県が定める4,950人分の3日分は確保している。おむつのサイズは、大人も子供も2サイズ用意しているが、子供用は今後もっとサイズを分けて用意したいとのことでした。

財政課からは、5年度決算の状況、豊岡公園の橋台工事請負契約、杵築速見環境浄化センターの長寿命化、ムスリム墓地の住民訴訟について説明がありました。

環境浄化センターの工事費は、概算で20億2千万円です。委員から環境浄化センター工事予算の起債について質問があり、日出町は一般廃棄物処理事業債、杵築市は過疎債を利用する。以前、消防の事業で合併特例債で一括運用した経緯があるが、今回は無理と聞いているという答弁でした。処理量の推移は、現状は微減ということです。

政策企画課からは、行政評価ヒアリングの実施、内部システムの導入等について説明を受けました。

質疑で、かねてより要請していた事業評価シートの議会への公開については、さらに今後検討するとのこと。

また、毎年事業評価を行って職員は評価疲れをしていないかには、大変だと思うが協力してもらっているという答弁でした。

「やさイート」事業が廃止になっているがには、チャレンジ枠としては終了したが、検討次第で継続する場合もあるとのことでありました。

なお、縮小・廃止する事業については、2つの委員会に所管が当たるものなどで、全員協議会

で丁寧に説明するよう要請をしました。

まちづくり推進課からは、ふるさと寄附金、地域交通、川崎工業団地造成工事について説明を受けました。

質疑では、川崎工業団地の関連道路への渋滞解消についての要望がありました。

次に、農林水産課からは、地域計画策定推進事業、梅雨前線豪雨の被災状況等の報告がありました。

地域計画の策定とはどういったことをするのかの質問に、農地の集約化と担い手の確保である。委託業者としてゼンリンが決まったという答弁でした。

最後に、都市建設課からは報告事項はなかったのですが、こちら側から質問があったのでお呼びしました。南端コミュニティーセンターの改修工事の進捗状況について尋ねました。着工は12月で、その前に地元説明会を開催するとのことでした。

また、そのほかに川崎のシーサイドタウンの進入路等の質問がありました。

以上で、閉会中の委員会の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） それでは、福祉文教常任委員会の閉会中の審査について御報告をいたします。

当委員会は、7月31日、町長、教育長以下関係各課の課長の出席を求め、委員全員出席の下、現地調査及び事務調査を行ったので、その概要を御報告いたします。

まず、現地調査についてですが、以前から問題提起させていただいた放課後児童クラブへの現地調査を行いました。

最初に施設管理者から近況報告を受け、施設内を短時間ではありましたが視察をさせていただきました。所管といたしましては、築50年といった大変古い建物で、間仕切りの壁が少なく、地震など自然災害の際は非常に危険であると感じました。施設の運営者も能登半島地震を機に早急な施設の移転を望んでおり、子供たちの安全を考えると運営自体継続すべきか悩み、非常に大変な思いで運営されていることと感じました。

当委員会といたしましても、最重要課題と捉え、調査研究を重ね執行部と協議してまいりたいと考えております。

次に、事務調査については、4課から報告をいただきました。

最初に教育総務課より、令和6年度各事務事業の進捗状況について説明がありました。

まず、小学校就学用品支援事業の説明があり、特別支援教育就学奨励費、年2回、11月、3月の支給ですが、今年度の対象児童数として31人との報告です。要保護及び準要保護児童援助費については、年3回、7月、12月、3月の支給で、対象児童数193名との報告です。

次に、中学校就学用品等支援事業の進捗状況です。特別支援教育就学奨励費、年2回、11月、3月の支給で、対象者数10名です。要保護及び準要保護生徒援助費については、年3回、7月、12月、3月の支給で、対象者数97名です。

続いて、小学校管理事業、主に工事請負費ですが、小学校プログラムタイマー修繕、日出小・川崎小プールろ過装置修繕、日出小照明取替修繕など92万150円の執行済みとの報告がありました。そのほか、中学校、幼稚園ともに、備品の修繕を行う旨の説明がありました。

次に、令和6年度新規事業、川崎小学校長寿命化事業の説明があり、委員から詳細なスケジュールや図面などは提示できないかとの質問があり、9月の定例会には詳細な図面など提供できるとの報告でありました。

そのほか委員から、仮設校舎について、大神小学校の空き教室をスクールバスで送迎し利用できないかとの質問があり、登下校の時間帯や空き教室の状況も踏まえ、仮設校舎で考えているとの回答でした。

次に、大神中学校エレベーター設置事業の説明がありました。これまで2回の入札を行ってきましたが、いずれも辞退、予定価格超過の不落札でした。最低価格で入札したものと随意契約ができないか、関係課との提出条件として履行期限の延長が提示され、再度見積書の提出の結果、予定価格内であったため、随意契約を行ったとの説明でした。

委員から、履行期限の延長となれば、利用予定の期日に間に合わないのではないかとの質問があり、当面の間、エレベーターが設置されていない中での暮らし方について要望などをいただきながら、現在、保護者と話をしているところであるとの報告です。

次に、学校給食センターから、学校給食食材調達事業の補正について説明がありました。

当初予算で計上していた基本物資価格の値上がりの通知があったことから、補正予算を計上したいとのことです。補正額156万9千円です。

続いて、Instagramの実績について報告がありました。現在の投稿数309件、フォロワー数513人で、少しずつではあるがフォロワー数も伸び、情報発信ができているとの報告です。

次に、住民生活課から、杵築速見環境浄化センターの長寿命化について報告がありました。本センターは平成10年に竣工し、稼働開始から26年経過しており、定期的な補修整備を行っているが、施設全体の老朽化が進み、維持管理が増加傾向であるため、杵築速見環境浄化センター長寿命化総合計画の策定を行ったとの報告です。

概算工事費として20億2千万円、国庫8億3,500万円、起債10億1,390万円、一般財源1億7,110万円。今後の計画として、令和7年度生活排水処理基本計画及び循環型社会形成推進計画の策定、令和8年度発注仕様書等を作成、令和9年度実施設計及び工事施工、工事

期間36か月、令和12年度完成との説明でした。

次に、介護福祉課から手話言語条例の制定に関する要望について説明がありました。

委員から、これまで3回要望が上がっているが、手話言語条例を制定しないのはなぜかとの質問があり、担当課として、手話以外のものもコミュニケーションとして条例をつくられているところがあるのであれば、それは手話、聴覚障がい以外の方のことも考慮すべきではないかとの見解から現在に至っているとのこと。今後、研究を重ね、考えていきたいとの回答でありました。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） 閉会中の去る7月24日に開催した第5回議会活性化特別委員会の審査について、主な審査結果を御報告いたします。

まず、出前授業についてであります。

日出町議会では、もっと議会を身近に感じてもらう開かれた町議会実現のため、また満18歳以上へ選挙権が引き下げられていることから、小中学校への体系的な主権者教育の充実を図ることが重要であるという認識の下、町議会の仕組みや役割、そして選挙などを分かりやすく説明し、質疑応答や意見交換を行うなど、児童生徒の皆さんと直接対話する日出町議会出前授業を実施いたします。

日出町教育委員会と協議の結果、開催校は、日出中学校、大神中学校の2校。開催日は、日出中学校が11月8日金曜日の6校時、午後2時30分からの50分間、大神中学校が11月6日水曜日3校時、3時間目の10時25分から50分間、それぞれ総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会で分担し、全議員が対応することを決定をいたしております。

今後、教育委員会及び各学校長の意向を十分踏まえながら、最も効率よく効果的に開催できるよう調整をしていきたいと考えております。しかし何分、初めての取組であります。関係者の皆様には、重ねて御協力をよろしくお願いいたします。

次に、オンライン会議であります。

大災害を想定しあるいは改正した日出町議会委員会条例第27条、委員会開会の特例に規定するオンライン委員会の環境整備のため、全議員が自宅あるいはWi-Fi環境の整った場所など、役場の外からオンラインで参加する委員会を今年度準備でき次第実施することが決定をいたしております。各委員会におかれましては、開催時期など今定例会でも御協議をいただきたいと考えております。

次に、議員定数及び報酬の見直しについて。

報酬については、これまで特別職報酬等審議会の設置を今後正式に町長に申し入れることにな

ること、また設置されることになれば、審議会に対し、参考資料として町民アンケート及び議員アンケートの結果を付すこと、加えて報酬はもとより定数の増減あるいは現状維持などについて、議会の意見を申し添えることを確認をいたしております。

その議員定数につきましては、本年12月定例会までに全会一致を目指すということが決定をしております。しかし現状、議員アンケートの回答からすると、全会一致は大変ハードルが高い目標であるため、協議の結果、一度、全議員の考えを聞く必要があるとして、議員定数と併せて報酬の見直し及びその決定方法について、全議員参加による集中審議会の開催を議長に求めまして、既に去る9月5日に実施をいたしております。

この集中審議会では、15人の議員一人一人から様々な意見が出されましたが、今後、当委員会で意見を集約・精査し、先ほど申し上げましたとおり12月定例会で結論を出すべく、一步踏み込んだ議論を進めてまいりたいと思っております。

最後に、議会議場システム改修について。

本議会議場は築30年が経過し、音声や映像システムは30年前の当時のままであります。一たび故障が発生すれば交換部品もなく、議会の混乱は免れないと考えております。そのため今後、議場の音響、そして映像システム、新たな配信システムの改修などについて調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上、審議いたしました主な4項目について御報告いたしましたが、今後新たな町政における二元代表制の一翼として議会活性化のための新たな取組、後ほど議会運営委員長から報告があると思いますが、基本条例の検証見直し、通年議会、議員間討議の充実など、議長並びに議会運営委員長と調整をしながら協議をしてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ですが、議会活性化特別委員会の閉会中の審査の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、7月9日、19日の2日間にわたり第2回定例会の内容を議会報第137号として編集作業を行い、7月31日に各区長に配布を行ったところです。

次に、7月3日から4日にかけて、奈良県王寺町、大阪府八尾市へ議会報コンクールで入賞する優れた編集姿勢を直接学び、さらなる改革につなげることを目的に行政視察研修を行ったので、その内容について御報告いたします。

今回の視察では、両市町ともに事務局が中心となり制作されていましたが、住民の声を多く取り入れ、議会広報として住民と議会をつなぐ広報誌の役割を果たすべくユニバーサルデザインを取り入れるほか、見やすいUDフォントを活用し、色の乱用は控えるなど読者に優しい紙面づく

りを学びました。

また、議会広報としての役割や現地に行き直接会話を交わすことにより生じる本音の言葉を聞くことができ、さらなる紙面改革を目指す我々の紙面づくりに非常に役立つ研修となりました。

次に、7月28日に臨時委員会を開催し、視察研修の成果を日出議会だより議会広報担当としての役割を果たすべく、日出議会だよりの紙面改革の一つとして町民参加をより推進するための取組、仮称ですが「新町長に期待すること」を町民の皆様へインタビューし、掲載することを決めました。

また、議会広報として大阪府八尾市の取組で学んだ議会開会ポスターの発行を日出町議会でも今議会より取り入れ、公共施設に掲示をしたところです。

この学びを無駄にすることなく、今後の日出議会だよりの改革を進めていきますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

また、日出町議会では、SNS、フェイスブック、インスタグラムによる議会情報の発信も行っていますので、ぜひサイト登録、いいねをお願いいたします。

今後とも町民の皆様を読まれ、親しまれる議会だよりの発行、日出町議会の情報発信に努めたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 議会運営委員会委員長 池田淳子議員。池田委員長。

○議会運営委員長（池田 淳子君） 閉会中の議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、7月10日から12日にかけて、神奈川県厚木市、寒川町、愛川町にて行政視察研修を行いました。

研修の内容は、通年議会について、議会基本条例の検証、見直しについて、議員間討議についてなど議会改革や議会活性化を含む議会運営についてであります。

まず、厚木市では、主に通年議会、議会の在り方検討会、評価検証委員会について学びました。厚木市は神奈川県の中央部に位置し、人口約22万4千人を数え、議会議員定数は28人となっています。

通年会期制は平成27年1月より導入しており、改選のある年は別として会期の始まりは1月1日で、会期の終了は12月31日としています。通年議会の特徴は、常に会期中であることから、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことを理由とする専決処分ができません。

また、随時会議が開催できることから、緊急を要する補正予算なども審議できるので、議会の監視機能が高まると言えます。

議会の在り方検討会については、議会改革について活発な協議がなされており、委員会におけ

る自由討議の導入や議会報告会の開催、議会基本条例の制定、検証など、実現した議会改革は多数ありました。

評価検証委員会は、議会基本条例が目的に沿った運用がなされているか平成29年11月から令和5年11月まで3回の検証を行っています。評価検証の方法は、各条文ごとに全議員が評価検証シートにて内部評価をしています。

次に、寒川町です。寒川町は首都圏から50キロ圏内に位置し、人口は約4万8千人で議員定数は18人です。

議会運営、議員報酬の見直しや定数削減の検討、議員間討議について学びました。タブレット端末導入による議会運営は紙資料の削減、資料作成及び差し替えにかかる時間の短縮など一定程度の効果を上げているとのことでした。議場のモニターにも一般質問の補足資料を掲示することなど有効に活用していることが伺えました。

議員定数削減については、自治会長連絡協議会や民間団体から定数削減を求める陳情書が提出され、平成20年、当時の厳しい財政状況下で近隣都市でも定数削減が実施されていたことも踏まえ、21人から18人としています。

議員報酬は特別職報酬審議会において引上げが望ましいということで、平成5年から現在まで2回の引上げが行われています。

議員間討議は委員会でテーマを決定し、委員会の任期2年のうちに調査研究とともに討議を行い、政策提言書を執行部に提出することとしています。

続きまして、愛川町です。愛川町の人口は約3万9千人を数え、議員定数は14人です。

愛川町では平成14年に議会改革検討委員会を設置し、平成22年2月から平成23年4月に議会基本条例の研究、策定を実施、当時の議長が全くのオリジナルを起草したとのことでした。

議会基本条例の検証、見直しは、必要に応じて検証するものとしていますが、原則議員の一般選挙後としており、4年に1回は検証することとしています。

日出町では、平成28年に議会基本条例を制定しましたが、一度も検証、見直しが行われておりません。条文にも、この条例の目的が達成されているかどうか検証を行い、改正が必要と認められる場合は適切な措置を講じるものとするとのありますので、早速取りかかりたいと思っております。

また、今回の視察研修を終えて学んだ内容を復習し、取り組むべき内容を精査するための委員会を8月7日に開催し、通年議会、議会基本条例の検証、見直しに取り組むこととしております。

通年議会につきましては、スケジュールを立て、執行部との協議、調整、町民への周知や意見集約を経て、できれば次期改選後に行えればと思っております。

議会基本条例の検証、見直しにつきましては、数人のチームで早速行う予定であります。

以上、甚だ簡単ではございますが、閉会中の議会運営委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定いたします。

日程第 7. 議案第 3 7 号

日程第 8. 議案第 3 8 号

日程第 9. 議案第 3 9 号

日程第 1 0. 議案第 4 0 号

日程第 1 1. 議案第 4 1 号

日程第 1 2. 議案第 4 2 号

日程第 1 3. 議案第 4 3 号

日程第 1 4. 議案第 4 4 号

日程第 1 5. 議案第 4 5 号

日程第 1 6. 議案第 4 6 号

日程第 1 7. 議案第 4 7 号

日程第 1 8. 議案第 4 8 号

日程第 1 9. 議案第 4 9 号

日程第 2 0. 認定第 1 号

日程第 2 1. 認定第 2 号

日程第 2 2. 認定第 3 号

日程第 2 3. 報告第 6 号

日程第 2 4. 報告第 7 号

提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 日程第 7、議案第 3 7 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 2 4、報告第 7 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案 1 3 件、認定 3 件、報告 2 件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案 1 3 件、認定 3 件、報告 2 件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

最初に、議案第 3 7 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,506 万 2 千円を追加し、補正後の予算の総額を 1 3 0 億 6,493 万 8 千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、ふるさと寄附金事業における寄附サイトの開設準備手数料等を計上しております。

次に、民生費では、定額減税に対する調整給付金事業等を計上しております。

衛生費では、井の辻地区における給水施設の更新費用補助金等を計上しております。

農林水産業費では、今畑区の水路改修や陣の辻地区の農業用水供給用の水中ポンプ更新に係る工事費等を計上しております。

土木費では、万願寺大峯線の歩道整備に係る設計費のほか、下水道事業における雨水幹線整備のための出資金等を計上しております。

教育費では、学校給食等食材購入費等を計上しております。

災害復旧費では、梅雨前線豪雨による一北区の農地災害復旧事業費を計上しております。

歳入予算につきましては、地方交付税、国県支出金、町債等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第 3 8 号令和 6 年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入では前年度決算に基づく財源調整を行い、歳出では県への返還金等を計上しております。

次に、議案第 3 9 号令和 6 年度日出町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入では前年度繰越金等、歳出では国県への過年度返納金等を計上しております。

次に、議案第 4 0 号令和 6 年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につしまし

ては、歳入では前年度繰越金、歳出では広域連合納付金を計上しております。

次に、議案第４１号令和６年度日出町下水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、資本的収入におきまして企業債及び他会計出資金を調整し、２，７６０万円を増額しております。

次に、議案第４２号日出町景観条例の制定についてであります。

日出町の良好な景観の形成を図るため、条例を制定するものです。

次に、議案第４３号日出町税条例の一部改正についてであります。

所得税法等の一部改正に伴い、寄附金税額控除の改正等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４４号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

新たに設置される審議会の委員の報酬を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４５号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

マイナンバーカードの普及促進及び利活用の推進を目的に、コンビニエンスストアでの証明交付手数料を引き下げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４６号日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する廃棄物減量等推進審議会を設置し、廃棄物の排出抑制等重要な施策を調査審議し、日出町一般廃棄物処理計画等各種計画に反映させるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４７号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

教育委員会の行う日出町就学援助規則に基づく事務等を個人番号利用事務とするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第４８号工事請負契約の締結についてであります。

豊岡公園橋梁左岸橋台工事について請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第４９号大分県広域高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、関係市町村が行う事務内容について変更を行うものであります。

次に、認定第１号令和５年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入１３３億２，１２６万４１２円に対しまして、歳出１３０億６，４７３万７，３１７円でありました。翌年度への繰越財源５，３３０万９，５６８円を差し引いた実質収支額は、２億３２１万３，５２７円の黒字となりました。

また、4つの特別会計を合計した決算額は、歳入63億8,149万6,740円、歳出61億5,561万3,980円となり、歳入歳出差引額は2億2,588万2,760円となっております。地方自治法の規定により、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、認定第2号令和5年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び認定第3号令和5年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算について監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

まず、水道事業会計における決算の内訳として、収益的収支につきましては、収入額4億6,593万7,105円に対しまして、支出額3億4,867万9,701円で、損益計算では、当年度準利益8,730万1,090円となりました。

資本的収支につきましては、収入額2億6,141万6,182円に対しまして、支出額4億1,758万5,946円で、1億5,616万9,764円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、下水道事業会計における決算の内訳として、収益的収支につきましては、収入額6億2,482万4,196円に対しまして、支出額6億973万6,382円で、損益計算では当年度純利益1,416万9,376円となりました。

資本的収支につきましては、収入額1億5,814万5,200円に対しまして支出額3億2,323万643円で、1億6,508万5,443円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしたところでございます。

最後に、報告第6号及び報告第7号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び各企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、本定例会に御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第25．発議第1号

○議長（金元 正生君） 日程第25、発議第1号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。決算特別委員会委員の方は会議室へお集まりください。

午前11時16分休憩

.....

午前11時23分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので御報告いたします。

決算特別委員会委員長に5番、豊岡健太議員、副委員長に10番、川西求一議員が互選された旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

----- . ----- . -----

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定

しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時25分散会
